

## ネーミングライツパートナー募集について

自主財源を確保し、施設の管理運営や利用者のサービス向上に活用するため、ネーミングライツパートナーの募集を行います。



### ○対象施設・契約期間

- ・本庄総合公園体育館（シルクドーム） 5年
  - ・児玉総合公園体育館（エコーピア） 5年
- ※どちらも愛称の付与条件有り。

### ○応募期間

令和3年7月1日（木）～令和3年7月30日（金）  
土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

### ○応募資格

応募資格を有する者は、次のいずれかに該当する者としてします。

- ① 本庄市内に本店又は支店を有する法人
- ② 本庄市内に本所又は支所を有する団体
- ③ ①又は②を含む複数の団体により構成されたグループ

### ○希望するネーミングライツ料

- ・本庄総合公園体育館（シルクドーム） 年額250万円以上
  - ・児玉総合公園体育館（エコーピア） 年額125万円以上
- ※どちらも消費税及び地方消費税に相当する額を加算しない金額  
※希望金額未満での応募も可。ただし、最低応募価格（非公表）の設定有り。

### ○募集要項

7月1日からスポーツ推進課にて配布又は市ホームページにて公開

### 問合せ先

- 本件記事に関すること 企画財政部 企画課 担当：石橋  
電話：0495（25）1157
- 広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽  
電話：0495（25）1155